

事業計画（茨城県ひたちなか市）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	8 地区海岸
被災した地区海岸数	1 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	1 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	1 地区海岸

② 堤防高

被災前の現況高へ復旧予定

茨城沿岸：T. P+4.1m～5.5 m（対象：高潮）

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、5月に策定済。

これに基づく本復旧については、10月に工事着工しており、計画的に復旧を進め平成24年3月の工事完了を目指す。

④ 成果目標

- ・被災した地区海岸において、平成24年3月までに本復旧工事の完了を目指す。

⑤ その他

- ・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画(ひたちなか市)

地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急 対策	復旧の予定				H23予算での 実施内容
			被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	工事 着工	工事 完了	
阿字ヶ浦	996	護岸, 離岸堤, 突堤	4.10	4.10	完了	H23.5	H23.9	H23.10	H24.3	本工事

※被災後復旧高は、災害復旧事業等により復旧を予定している高さである。

※概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

※詳細計画策定とは、工事着工のための詳細設計の完了をもっていう。

※工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

2. 河川対策

【国管理河川（那珂川）】

- ① 那珂川^{※1}では、120箇所（うちひたちなか市21箇所）で堤防の亀裂や沈下、護岸の崩壊等の被災があり、第一段階として、本年6月末までに、被災前の堤防形状までの応急対策を完了。
- ② 第二段階として、平成24年5月末の出水期前までに、被災前の堤防高まで復旧し、被災前の堤防機能（沈下・液状化対策を含む）を確保。
- ③ 平成23年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。
- ④ 成果目標 平成23年度
平成24年5月末の出水期前までに、被災前の堤防機能（沈下・液状化対策を含む）の確保に向け、復旧工事を実施。

【県管理河川】

- ① 1級水系那珂川水系^{※1}中丸川で、2箇所^{※2}の災害復旧事業を予定。
- ② 全2箇所について、平成23年内に災害査定を完了し、平成23年度内に設計、地元調整等の施工準備を終え、本復旧に着手予定。平成24年出水期（6月頃～）までに全箇所完了させることを目標とする。
- ③ 成果目標 平成23年度
○ 県管理区間（災害復旧事業）
全2箇所について、平成23年内に災害査定を完了し、平成23年度内に本復旧に着手した上で、平成24年出水期（6月頃～）までに完了予定

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

3. 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<ひたちなか市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の27校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる24校と1園については、平成23年度内の事業着手及び復旧完了を目標とする。
- 甚大な被害を受けた平磯小学校、磯崎小学校の2校については、校舎等の本格復旧と校舎の建設を計画的に進め、平成23年度からの事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

<ひたちなか市立学校給食センター>

東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した学校給食センターについては、平成23年4月14日に施設の復旧に取り掛かり、5月13日に完了した。

<県立学校>

ひたちなか市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した1校については、比較的軽微な被害に留まったため、平成23年内の早期に復旧を目指す。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請している幼稚園4園については、比較的軽微な被害に留まっており、平成23年度内の事業着手、平成23年度内の復旧完了を目標とする。

②大学等

(i) 国立大学等

東日本大震災により被災した2法人の団地のうち、国立大学法人等施設の災害復旧に係る補助に申請済みの2団地については、比較的軽微な被害に留まる施設のため1団地については、平成23年9月下旬までに復旧が完了し、1団地については、平成23年度内の復旧完了を目標とする。

③公立社会教育施設

<ひたちなか市中央図書館>

東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した中央図書館については、平成23年4月19日に施設の復旧に取り掛かり、5月31日に完了した。

<ひたちなか市中央公民館>

東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した中央公

民館については、平成 23 年 3 月 28 日に施設の復旧に取り掛かり、10 月 5 日に完了した。

<ひたちなか市文化会館>

東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した文化会館については、平成 23 年 7 月 15 日に施設の復旧に取り掛かり、11 月 30 日に完了する予定。

<ひたちなか市那珂湊体育館>

東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した那珂湊体育館については、平成 23 年度内の事業着手及び復旧完了を目標とする。

<ひたちなか市埋蔵文化財調査センター>

東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した埋蔵文化財調査センターについては、平成 23 年 8 月 3 日に施設の復旧に取り掛かり、9 月 21 日に完了した。

<ひたちなか市松戸体育館>

東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した松戸体育館については、平成 23 年 9 月 12 日に施設の復旧に取り掛かり、12 月 10 日に完了する予定。

<ひたちなか市ふれあい交流館>

東日本大震災により被災し、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したふれあい交流館については、平成 23 年 8 月 1 日に施設の復旧に取り掛かり、平成 24 年 2 月の復旧完了を目標とする。

4. 土砂災害対策

- ①本年8月末までに、市内約30箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、1箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。(降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。)
- ②最大震度6弱を観測したひたちなか市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、本年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用している。今後の降雨と土砂災害発生状況を考慮し、発表基準の適切な見直しを実施。

5. 災害廃棄物の処理

- ① 東日本大震災においては、地震による大規模な津波等により膨大な量(約 28 千トン)の災害廃棄物が発生。
- ② 現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 8 月までに仮置場へ概ね搬入した。また、その他の災害廃棄物についても、平成 23 年 9 月までに仮置場への移動を完了している。
- ③ 損壊家屋等の解体の対象の建築物はない。
- ④ また、中間処理・最終処分については、原則として平成 24 年 3 月までに処分をする
が、解体家屋の瓦など、今後も災害由来の廃棄物が発生することが想定されることから、最終的に平成 26 年 3 月を目途として処分を行う。なお、木くず、コンクリートくずで再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

工程表(茨城県ひたちなか市)

	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
1. 海岸対策													
2. 河川対策	<p>(国管理河川: 那珂川)</p> <p>(※)避難判断水位等を引き下げて運用</p> <p>(県管理河川)</p>												
3. 学校施設等	<p><市立学校></p> <p>比較的軽微な被害に留まる学校の復旧</p> <p>校舎等の本格復旧</p> <p>甚大な被害を受けた学校の復旧</p> <p>校舎等の本格復旧・校舎の建設</p> <p>校舎の解体</p> <p>幼稚園・小中高等学校等</p> <p><県立学校></p> <p>比較的軽微な被害に留まる学校の復旧</p> <p>校舎等の本格復旧</p>												

